

第 39 回 駅東ブロック部会・第 41 回 83 号線ブロック部会 議事要旨

開催日時	令和 3 年 8 月 19 日 (木) 午後 6 時 30 分～7 時 35 分
開催場所	十条台ふれあい館 第一ホール
出席者	部会役員 : 沖田部会長 (駅東ブロック)、喜多村部会長 (83号線ブロック) 田邊副部会長 (駅東ブロック)、工藤役員 (駅東ブロック) 事務局 : 石本課長、山崎課長補佐、長久保課長補佐、田中主査、森田主査、 石川主事 (北区十条まちづくり担当課) パシフィックコンサルタンツ株式会社 株式会社総合環境計画
参加者	15名
議事次第	◆議事◆ 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について ◆報告◆ 十条地区のまちづくり事業の進捗状況について

【ブロック部会の様子】



1. 議題 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について（事務局 説明）

昨年度の『まちづくりニュース』で中間まとめをご報告させていただいた、エリア区分の考え方、中間報告の概要、新たにお示しするエリア別のまちづくり方針についてのご説明を行った。

2. 議題に関する意見交換

○（参加者）83号線は第四次優先整備路線とされているので未事業化区間が事業化される際には、再度改定するのか。清水坂公園は、木密区域とは性格が異なるが、同じエリアとして良いものか。

○（事務局）83号線の環七北側に関しては、第四次優先整備路線ですので、現在東京都が事業化に向けた検討をされていると伺っております。具体的な測量等には至っていないと伺っていますので、鋭意その事業化、第四次の期間内の着手に向けて進められていると伺っております。

この基本構想に対して、事業化時期と合わせた影響ですが、基本的には、都市計画道路事業に関しては、おおむね再検討路線等ではない限り、事業化を目指して優先事業に位置付けているところもありますので整備がされるという方針をもって構想を改定していくという形になります。事業化された時点でこの構想を改定するかどうかというのは個別の事業によって大きく面的な構想を変えるというところではなく、また今回に関しては、様々な事業が動いているというところから、83号線単体で構想を改定するとは今のところ考えておりません。

清水坂公園エリアとその南側の木密エリアについては多少特性が違うのではないかとこの点ですが、細かい区分でのエリア分けというのは事業ごとや大きな公共施設をもとに、検討は行わせていただいたのですが、比較表にもありますように、まちづくりというのは複合的に、面で見えていく必要があるというところがありますので、ある程度広いエリアをとってという考え方で、地元の皆さままでこういった場で協議をしたり、ご意見をいただいたりしながら、その地域、地区にあわせたところを事業推進に活かしていきたいと考えており、そういった意味でブロック部会を中心とした大きなある程度横断的に事業が検討をいただけるようなエリアということで今回のご提案とさせて頂いております。

○（参加者）85号線と連続立体交差事業がR12年度に事業完了予定と明確に書かれている。現在R3年なのでR4年から着手したとしても8年間しかないが、事業完了できるのか。以前の東京都の説明では、連続立体交差事業の高架化工事には11年かかると聞いている。その11年を加味した段階でも日数が足りないのではないかと。また、以前都市づくり公社の担当に工事着手までの用地取得は7年程度かかると見込んでいたと聞いており、7年かかって取得できたとしてプラス11年で18年間かかるはずだが、R12年度に完成予定としている根拠を教えてください。

○（事務局）連続立体交差事業につきましては、工事期間におおむね11年かかるというのは東京都さんからのご説明を受けています。ただし仮線の工事ですとか、その全体的な工事の期間を含むものであって、用地の全体が終わるまでに重複した工事期間が出るというところで単純に鉄道付属街路事業の用地を取得した後にプラス11年ということではないという認識であります。

仮線での使用を予定としている鉄道付属街路事業は、工程が密に絡んできますのでそういったところでこの事業完了予定というのは、あくまでも令和2年の事業認可でのスケジュールがこういった形になっているということで、まずは連立事業の施行者である東京都は、この事業期間での完了を目指すとしており、区で施行させていただいております、鉄道付属街路事業につきましてもおお

むねの用地取得を2号線から6号線をおおむね令和5年度中までにという目標を進めておりまして、そのあと仮線工事が入りまして仮線がどけた後に、区のほうで道路整備をするというようなスケジュールの中で鉄道付属街路につきましても令和13年度という完了の予定を設けております。

事業期間がこの先どこまで確定的なところかというのは、まだ事業着手して間もなく、このような状況で用地補償の説明会等々なかなか開催できずに、個別に権利者の皆様さまと交渉開始が全体的に遅れたこともありまして、若干の遅れはありますが、鉄道付属街路事業につきましても今申し上げたような用地取得期間を目指して進めております。

○（参加者）大雑把に事業完了というが、用地取得するためにはそこに住んでいる人間を立ち退きさせなきゃならない。そういった個別個別の対人間の話し合いの場を設けて具体的に立ち退きさせるには、立ち退き先を用意しなくてはいけない。そこも含めて何年で完了するという話し合いを役所の中でしているのか、具体的に教えてほしい。そういう話を全くしないまま、たんに事務処理上、文章だけで、仕事が進むとお考えなのか具体的に教えてほしい。

○（事務局）用地取得については、確かに一軒一軒様々な理由があって様々な課題があると思います。すべて一度に用地取得ができるとは思っておりませんので、個別に権利者の皆さまに丁寧に対応していきたいと思っております。また代替地につきましても今、区のほうでも必要だということは認識しておりまして探しているところではございます。

例えば、現在都営上十条アパート5号棟の跡地につきまして、協議して取得できるように進めているところです。これにつきましても、現在協議中のため、今時点で具体的に申し上げられません。協議を進めながら、皆さまにご提示できるような、対応を検討しているところでございます。そういう意味でも、皆さまにはご協力頂きながら鉄道付属街路事業を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

○（参加者）東京都から令和5年ぐらいで完了すると聞いた。その辺は、東京都と北区の間でどのような認識が合意されているのか。

○（事務局）令和5年を目途の用地取得、2号線から6号線に関しての完了というところでは、先ほど申し上げた、事業認可の申請を区が工程等々作成してそれを東京都のほうに申請し東京都から認可をいただくというところがありますので、申請者・認可権者というところで申請当時、当初のスケジュールに関しましては共通の認識を持っているというところで

○（参加者）共通の認識で具体的に何年という風に皆さん方の中で認識しているのか。

○（事務局）先ほど申し上げた通り、2号線から6号線は、令和5年度を目途に用地取得をしていく。

○（参加者）その令和5年度に完了するための、具体的な方策というものを具体的に説明してほしい。

○（事務局）代替地に関しては様々な検討させていただいております。国有地に関しましては、早々に取得の意向・要望を出したというところでご説明をさせていただいたところです。

その他にも、十条東地区に関しては、木密対策事業を行っておりまして、その事業を進めていく中で木密の代替地として過去に取得した経緯のある土地がございます。ここでは場所の明言については差し控えさせていただきますが、そちらを鉄道付属街路事業の代替地として利用できるような形で、事業間で融通を効かせるための手続きを進めているところです。

最後にもう一つ検討させていただいているのが、鉄道付属街路事業に係る土地で大きな土地をお持ちの方がいらっしゃいます。そういった方の中に残った土地に関して代替地として買わせていただいただけませんか、というようなお話もさせていただいております。これに関してもどかがというお

話はできませんが、協議を進めさせていただいているところでございます。

いずれにしても南北方向にかなり長い路線で南側に今いらっしゃる方とそこからまたフジサンロード北側にいらっしゃる方では、地理的要件が変わるので、できるだけ近い場所でいい条件にご意向は、個別の折衝の中でこれまでも伺ってきているので、そういった意向を最大限配慮できるような形で代替地の取得に関しては、鋭意いろんな可能性を踏まえつつ取得に向けて取り組まさせていただいているところです。

○（参加者）国有地については、都営住宅の跡地では25世帯分があると聞いています。そしたら25世帯だけで120世帯がこの東ブロック立ち退かなくてはいけない。用地のために120世帯分を25世帯国有地だけではとても間に合わない。今の話では、ほかに木密地域で色々あるということで広い土地を持っていらっしゃる方がいるとおっしゃいました。そういった方に土地を分けてくださいという交渉をしているのか。

○（事務局）先ほど申し上げたとおり、鉄道付属街路で一部かかって、建物の除却等は行われて残った土地で再築の意向がない方というところには積極的にお声かけはさせていただいています。

○（参加者）何件くらいのそういう案件があるのか。

○（事務局）今交渉中ですのでそのあたりの具体的な数字は控えさせていただきます。

○（参加者）次回までに具体的に何件だという報告をしてください。

○（事務局）明言ができない状況なので次回までにというのは約束できないということでございます。

○（参加者）1つの問題について長々と話しますと、1時間しか時間がない。従いまして、簡潔にお願いしたい。いろんな人がいろんな話をしたいと思う。その点についてはお願いしたい。

私が質問したいのは、83号線の各整備の状況であり、現在、お富士さんの解体工事をしている。ところが中十条1丁目・2丁目は、道路がほとんど倍増される。その道路の延長線が、中十条1丁目から環七まで、要するに、中十条3丁目のところが完全に終わるまであそこの道路が整備されないのだろうか、または、お富士さんのところまでを先行して、工事をするのか、教えてほしい。

それから、東十条の駅には残念ながらエレベーター、エスカレーターがない。北口にはあるが南口にはない。それでどんどんみんな年をとっている。私も若いころはなんでもなかったが、90近くになるととてもじゃないがホームから上がってあの坂を上がってくると途中で休まなくてはならないような状態だ。工事は、いつ頃までに完成するのか、教えてほしい。

○（事務局）83号線に関しましては、東京都から資料提供を頂いていますので、お手元にお配りはしていませんが、後ほど今後の予定等々をご説明させていただきます。

東十条駅の南口エレベータの件につきましては十条の跨線橋、こちらがちょっと古くなっているということから、橋の架け替えと併せてエレベータ工事も予定しているところでございます。こちららもいつまでということは申し上げられませんが、協議を進めているというところでご理解を頂きたいと思っております。

3. 報告 十条地区のまちづくり事業の進捗状況について（事務局 説明）

- ・報告 1 補助第83号線整備事業の進捗について
- ・報告 2 十条駅西口地区第一種市街地再開発事業について
- ・報告 3 十条駅東地区の主要生活道路の整備状況について
- ・報告 4 鉄道付属街路事業の進捗状況について

4. 報告に関する意見交換

○（参加者）先ほど鉄道付属街路の用地取得の測量の実績と、物件調査の状況は、わかったが、85号線の区画に関しても土地を提供する方がかなりいると思うが、それに対しての各地区と測量、物件、調査の実績はどうか教えてほしい。

○（事務局）85号線に関しましては、東京都の事業で令和2年から事業着手をしております。東京都から進捗については、節目節目で情報を頂いていますが、85号線に関しては、今の時点では、用地の取得が0%と伺っています。測量進捗等の細かなところまでは、情報を頂いておりません。

○（参加者）それは次回ご回答いただけるということか。

○（事務局）東京都に、ブロック部会開催でご要望があったということで、照会をさせていただいて、東京都が発表できる範囲で区のほうからもご説明させていただくというのは可能です。

○（参加者）お願いします。

以上